

設計協組

60人参加し研修会

県の設計業務報酬改定で

県建築設計協同組合
(平子恵俊代表理事)は
14日、福島市の福島テル



サで設計業務報酬算定研
修会Ⅱ写真Ⅱを開き、会
員企業から約60人が参加
した。

県の建築・設備設計監
理業務委託料算定基準等
が改正されたことに伴う
講習で、嵐繁雄情報シス
テム委員会委員長が趣旨
等を説明。渡部真治県土
木部技術管理課主任建築
技師が改正内容について
解説した。

今回の改正は、告示98
号により、設計業務報酬
基準が全面改訂されたこ

とによる。官庁施設の実
態調査を踏まえて算定方
法の見直しが行われ、国
の営繕基準に準拠し県基
準も改定した。県内各市
町村への説明も行ってい
る。

特に「対象外業務」に
ついての設定は県と各市
町村とでは異なるため、
注意が必要とした。

このほか組合が独自に
組合員向けに開発した設
計・監理業務委託料算定
シートを説明した。規模
等を入力することで委託
料が算定できるもので、
各自持参したパソコンで
使用方法を確認した。